



厚生労働大臣指定法人・一般社団法人

いのち支える自殺対策推進センター

Japan Suicide Countermeasures Promotion Center (JSCP)

いのち支える

学校における 自殺予防のための校内体制 ～文部科学省の資料より～

児童生徒の自殺関連行動を発見した際の対応にかかる課題

◆「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(平成21年3月発行)

はじめに

■第1章 子どもの自殺の実態

■第2章 自殺のサインと対応

1. 自殺の心理
2. 自殺の危険因子
3. 自殺直前のサイン
4. 対応の原則
5. 対応の留意点
6. 子どもに必要な自殺予防の知識

■第3章 自殺予防のための校内体制

1. 子どものSOSに気づく校内体制
2. 自殺予防のための教育相談体制
3. 危機対応のための校内体制

■第4章 自殺予防のための校外における連携

1. 学校
2. 家庭
3. 医療機関
4. 地域のさまざまな人々

■第5章 不幸にして自殺が起きてしまったときの対応

■第6章 自殺の危険の高い子どもへの対応事例

■第7章 自殺予防に関するQ&A

■参考資料

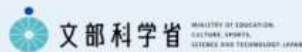


「生徒指導提要」 (令和4 年12 月 文部科学省発行)

生徒指導提要

令和4年12月

文部科学省



第8章 自殺

8.1 自殺対策基本法等

8.1.1 自殺対策基本法の成立と改正までの経緯

8.1.2 法の下での学校における自殺予防の取組

8.2 自殺予防のための学校の組織体制と計画

8.2.1 自殺予防のための教育相談体制の構築

8.2.2 自殺のリスクマネジメントとクライシスマネジメント

8.2.3 自殺予防の3段階に応じた学校の取組

8.2.4 児童生徒の自殺の原因・動機から考える取組の方向性

8.3 自殺予防に関する生徒指導の重層的支援構造

8.3.1 自殺予防につながる発達支持的生徒指導

8.3.2 自殺の未然防止教育の展開

8.3.3 自殺の危険の高まった児童生徒の早期発見・早期対応

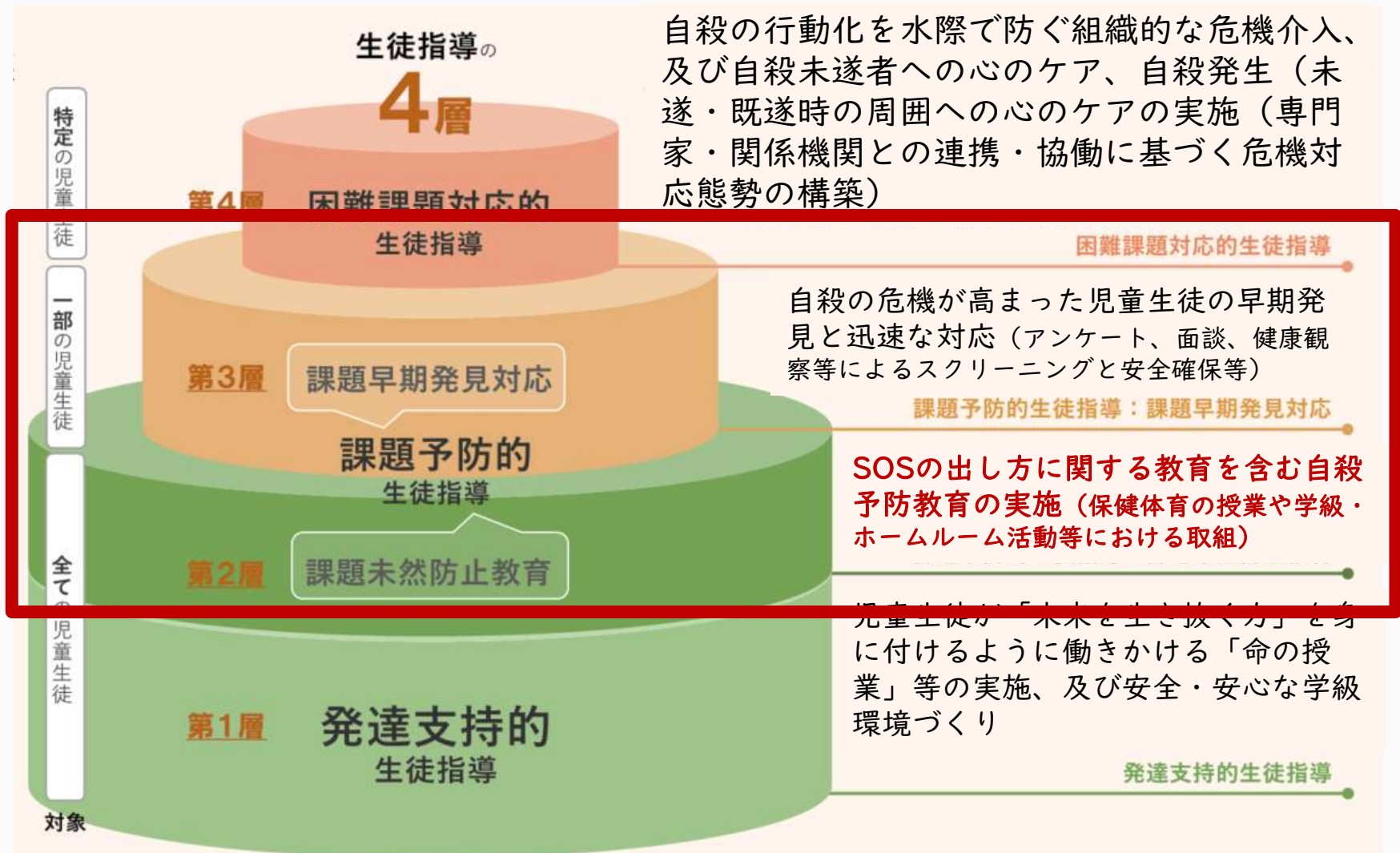
8.3.4 自殺行動が生じた場合の困難課題対応的生徒指導の実践

8.4 関係機関等との連携に基づく自殺予防の体制

8.4.1 保護者との連携 8.4.2 医療機関、福祉機関との連携・協働

8.4.3 ICT を利活用した自殺予防体制

8.3 自殺予防に関する生徒指導の重層的支援構造



図：東京都教育委員会発行「生徒指導提要（令和4年12月）」のポイント（基礎編）

8.2.3 自殺予防の3段階に応じた学校の取組

段 階	内 容	対象者	学校の対応	具体的な取組例
予防活動 プリベンション	各教職員研修	全ての教職員	校内研修会等の実施	教職員向けゲートキーパー研修
	自殺予防教育及び児童生徒の心の安定	全ての児童生徒	授業の実施(SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育、及び自殺予防につながる教科等での学習) 日常的教育相談活動	・自殺予防教育 ・生と死の教育 ・ストレスマネジメント教育 ・教育相談週間 ・アンケート
	保護者への普及啓発	全ての保護者	研修会等の実施	保護者向けゲートキーパー研修
危機介入 インターベンション	自殺の危機の早期発見とリスクの軽減	自殺の危機が高いと考えられる児童生徒	校内連携型危機対応チーム(必要に応じて教育委員会等への支援要請)	・緊急ケース会議(アセスメントと対応) ・本人の安全確保と心のケア
	自殺未遂後の対応	自殺未遂者と影響を受ける児童生徒	校内連携型危機対応チーム(教育委員会等への支援要請は必須)、若しくは、状況に応じて(校内で発生、目撃者多数などの場合)ネットワーク型緊急支援チーム	・緊急ケース会議 ・心のケア会議 ・本人及び周囲の児童生徒への心のケア
事後対応 ポストベンション	自殺発生後の危機対応・危機管理と遺された周囲の者への心のケア	遺族と影響を受ける児童生徒・教職員	ネットワーク型緊急支援チーム(校内連携型危機対応チーム、教育委員会等、関係機関の連携・協働による危機管理態勢の構築)	・ネットワーク型緊急支援会議 ・心のケア会議 ・遺族、周囲の児童生徒、教職員への心のケア ・保護者会

8.2.3 自殺予防の3段階に応じた学校の取組

段階	学校の対応	具体的な対応・取組例
予防活動 プリ ベンション	自殺予防教育 児童生徒の心の安定 ・ 授業によるアプローチ ・ 日常的教育相談活動によるアプローチ	教職員向けゲートキーパー研修
		・ 自殺予防教育（SOSの出し方に関する教育を含む） ・ 生と死の教育 ・ ストレスマネジメント教育 ・ 教育相談研修 ・ アンケート
		保護者向けゲートキーパー研修
危機介入 インター ベンション	自殺の危機の早期発見 ＋リスクの軽減	◆校内連携型危機対応チーム （必要に応じて教育委員会等への支援要請）
	自殺未遂後の対応	◆校内連携型危機対応チーム （教育委員会等への支援要請は必須） ◆ネットワーク型緊急支援チーム （校内での発生、目撃者多数などの場合）
事後対応 ポスト ベンション	自殺発生後の危機対応 危機管理と遺された周囲のもの への心のケア	◆ネットワーク型緊急支援チーム （校内連携型危機対応チーム、教育委員会等、関係機関の連携・協働による危機管理体制の構築）